## 

## 戸開走行保護装置とは・・・

エレベーターのドアが開いたまま走行したら、そのことを検知して直ちに緊急停止させる装置で、

**乗客の挟まれ**及び**転落を防止**します

平成21年(2009年)9月以降に設置されたエレベーターには設置が義務付けられています

## 助成対象建築物と助成率(令和5年4月1日から下線部が拡充されました!)

ı	助成対象建築物	助成対象工事費の最大助成率			
		戸開走行保護装置 ( <b>必須</b> )	地震時等管制 運転装置 <sup>※1</sup>	耐震対策 <u>※1</u>	備考
	①マンション <sup>※2</sup>	100% (最大300万円)	<u>3分の2</u> <u>(上限額なし)</u>	<u>3分の2</u> (上限額なし)	最大助成額は エレベーター改修工事費 総額の3分の2です
		住宅の用途に供する部分の床面積が 建物の延べ面積の3分の2を超える共同住宅であること			
	②一般建築物	100% (最大100万円)	<u>50%</u> (上限額なし)	<u>50%</u> (上限額なし)	助成金額算定の対象に できるのは、各助成対象 工事費の合計で950万 円までです
		建築物で、①長期修繕計画を作成している ②申請者が法人の場合は中小企業者である <b>建物の用途、規模の要件がなくなりました</b>			

- ※1 戸開走行保護装置が設置済みのものは、地震時等管制運転装置、耐震対策の申請が可能です。
- ※2 一般建築物としての要件(長期修繕計画を作成している、申請者が法人の場合は中小企業者である) を満たしている病院並びに高齢者及び障害者の施設は、①マンションの助成区分でも申請が可能です。



詳細な条件や手続きについては 港区ホームページをご覧ください (助成条件に合致しない場合がございます)



港区ホームページのサイト内検索で「エレベーター助成」でも検索いただけます